

事務局からのお知らせ

一時金給付と年金給付の選択について

加入期間15年以上の加入職員が脱退した時は、「一時金」と「年金」の選択をすることができます。それぞれにメリット・デメリットがありますので、ご検討の際にお役立てください。

(1) 一時金給付

メリット	- 退職所得控除という優遇税制を受けることができる。 - 社会保険料の計算対象にならない。 - 住宅ローンなど、高額のまとまった返済などに充てやすくなる。
デメリット	手元にまとまったお金があることで、無駄遣いしてしまう場合がある。

(2) 年金給付

メリット	定期的に安定収入を得ることができるため、マネープランを立てやすい。
デメリット	公的年金等控除を超えた額は雑所得となるため、所得税、住民税、国民健康保険や介護保険料の対象となり、税金が高くなる可能性がある。

福祉医療機構に加入されている事業所様へ

前回の基金だよりでもお知らせいたしましたが、福祉医療機構以外の退職手当金の源泉徴収票を添付される場合は、退職手当金請求書に必ずのりづけをしてください。この場合、退職手当金請求書のB欄とE欄のご記入も必要となります。

源泉徴収票のり付け欄	退職の区分等 障害 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100									
	あなたが本年度中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。									
	B欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑤ ⑥と⑦の通算期間	
	C欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑧ ⑨又は⑩の通算期間のうち、⑧又は⑨の通算期間と重複している期間	
	D欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑪ ⑫又は⑬の通算期間のうち、⑪又は⑫の通算期間と重複している期間	
	E欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑭ ⑮又は⑯の通算期間のうち、⑭又は⑮の通算期間と重複している期間	
	F欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑰ ⑱又は⑲の通算期間のうち、⑰又は⑱の通算期間と重複している期間	
	G欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		⑳ ㉑又は㉒の通算期間のうち、㉑又は㉒の通算期間と重複している期間	
	H欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		㉓ ㉔又は㉕の通算期間のうち、㉔又は㉕の通算期間と重複している期間	
	I欄		受けた他の退職手当の区分等		自 年 月 日		至 年 月 日		㉖ ㉗又は㉘の通算期間のうち、㉗又は㉘の通算期間と重複している期間	

会員ホームページリニューアルのお知らせ

会員専用ホームページは、運用開始（平成27年2月）から約4年が経過し、加入事業所様よりシステムに関して、機能や操作性等についてご意見をいただいております。そのため、より使いやすくなるシステムへの改修を検討し、平成31年度8月頃を目安に改修を実施したいと考えております。

主な改修内容

(1) 届出に合わせた加入者数・掛金の表示

現状	各事業所様で届出状況を反映したリアルタイムでの加入者数や掛金を確認することができませんでした。この結果、締め前に正しい掛金についてお問い合わせをいただいたり、掛金の入金不足や過剰入金が発生することがありました。
改修後	各事業所で届出状況に合わせたリアルタイムでの加入者数（掛金）が確認できるようになります。

(2) 事業所間を異動する際の届出方法変更

現状	転出事業所、転入事業所双方が自由に届出ができるため、届出内容の不一致や届出日の不一致が生じることがありました。
改修後	転入出双方の登録内容が一致するような仕組みに変更します。

(3) 加入者明細表・要支給額明細表 休職期間の表示変更

現状	表示される休職期間は、委託銀行(三井住友信託銀行)のカウント方法による値のため、給付額算出の県社協カウントの休職期間とは異なっています。
改修後	休職期間の表示は、すべて県社協カウントになります。 ※但し、改定前のデータは委託銀行のカウントとなります。

(4) 会員TOP画面のデザイン変更

会員専用ホームページ内のボタンデザインを全体的に大きくすることで、操作がわかりやすくなる。

お問い合わせ先

新潟県社会福祉協議会 総務管理課 主事 渡邊 慎也 / 囑託 山鳥 真樹

TEL : 025-281-5520 / FAX : 025-281-5528

MAIL:soumu@fukushiniigata.or.jp

★ 新潟県福祉人材センターからのお知らせ

2017年4月から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に都道府県福祉人材センターに届け出ることが努力義務となりました。離職される方にご周知をお願いします。

基金だより

新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度

平成31年3月号

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会

制度の概要

実施主体	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会（以下「協議会」という。）
基金財源	施設・団体及び職員から納付された掛金及び基金から生じる果実。
基金運用	三井住友信託銀行と指定金銭信託（単独運用）契約を締結し、基金の管理・運用等を委託しています。
基金運営	基金運営の適正を期するため、「運営委員会」を設置し、基金運営に関し調査、研究、協議を行い、協議会に意見を具申しています。
加入対象	県内に所在する社会福祉施設・団体（国及び地方公共団体以外のもの）。
加入資格	協議会の会員である施設・団体。
適用者の範囲	各施設・団体に勤務する有給常勤職員。
加入時期	施設・団体及び適用者の加入は、毎年4月1日または10月1日の年2回。
掛 金	1日現在の加入者数×一人当たり月額3,000円 一人当たり月額3,000円の内訳：事業主1,500円、職員1,500円
給 付 金	○退職一時金 加入期間が1年以上の退職者
	○遺族一時金 加入者が死亡した場合その遺族に支給
	○退職年金 15年以上加入した退職者でかつ年齢が満60歳に達した後、最初に到来する2月、5月、8月、11月から10年間支給

《平成30年 12月 31日現在》

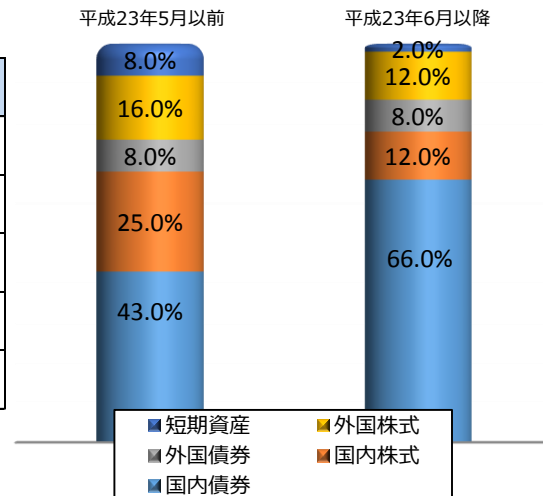
<加入施設数> 636施設・団体
<加入者数> 23,031名

積立基金の運用ガイドライン

協議会は、退職積立基金の運用にあたって、協議会の規約に規定する年金給付及び一時金たる給付の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を長期的に確保することを基本方針としています。なお、昨今の運用環境の変動性拡大に伴い、協議会の積立基金の運用についても、平成23年6月以降、より安定的なポートフォリオへの変更を行い運用しています。

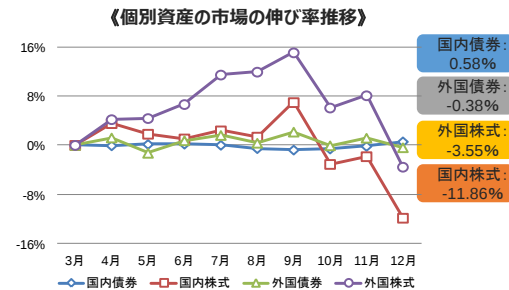
【資産配分計画】

対象資産	中心値	変更許容幅
国内債券	66.0%	61.0%～71.0%
国内株式	12.0%	7.0%～17.0%
外国債券	8.0%	3.0%～13.0%
外国株式	12.0%	7.0%～17.0%
短期資産	2.0%	0.0%～10.0%



制度の財政状況

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	通期
国内債券	0.20%	-0.96%	1.36%	0.58%
国内株式	1.05%	5.86%	-17.60%	-11.86%
外国債券	0.76%	1.40%	-2.49%	-0.38%
外国株式	6.65%	7.90%	-16.19%	-3.55%
ドル/円	4.15%	2.55%	-3.41%	3.16%
ユーロ/円	-1.12%	2.01%	-4.93%	-4.11%



国内債券

国内長期金利は、米中貿易摩擦や欧州政局を巡る不透明感、世界的な景気減速懸念を背景としたリスク回避姿勢の強まり等を受けて低下。

国内株式

国内株式は、米中通商協議への期待感等から上昇する局面があったものの、米中貿易摩擦への懸念や軟調な経済指標を受けた世界的な景気減速懸念等から大幅に下落。

外国債券

米国長期金利は、米中貿易摩擦の激化や世界的な景気減速懸念を受けたリスク回避姿勢の強まりを背景に低下。

外国株式

外国株式は、米中通商協議への期待感やFRBの早期利上げ打ち止め観測等から上昇する局面があったものの、米中貿易摩擦の激化、米国債市場における長短金利差が逆転する「逆イールド」の発生や軟調な経済指標を受けた米景気減速懸念等から大幅に下落。

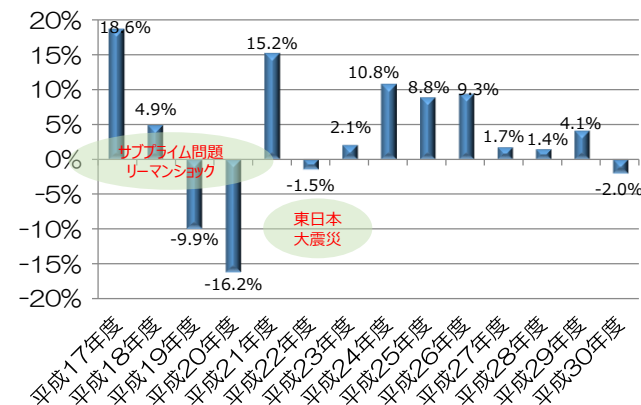
為 替

ドル/円は、原油価格の大幅下落や世界的な景気減速懸念等を受けたリスク回避姿勢の強まりを背景に円高・ドル安が進行。ユーロ/円は、イタリアの財政問題やフランスの大規模デモを背景とした政情不安、英国のEU離脱交渉を巡る不透明感等を受けて、円高・ユーロ安が進行。

積立基金の運用状況（直近10ヶ年度）

積立基金の運用は、平成19年度～20年度のサブプライム・リーマンショックの際に大幅なマイナスとなりましたが、その後は堅調に推移しています。平成30年度の運用実績は12月末時点で-2.0%です。上期は米国景気に対する期待から株式を中心に堅調に推移しましたが、下期に入り米中貿易摩擦の長期化による先行きの不透明感を強く意識される展開となりました。来年度以降も中長期的には世界経済は底硬い成長を維持するものと予想しており、短期的な市場の下落に備えつつ運用を行います。

収益率の推移



時価構成比（平成30年12月末基準）

対象資産	時価総額	構成比
国内債券	6,179	63.5%
国内株式	1,013	12.7%
外国債券	985	9.7%
外国株式	1,028	11.8%
短期資産	308	2.3%
合計	9,513	100.0%

平成17年4月～平成30年12月末までの累積収益
51.0%（年率3.0%）
（年率：3.2%）